



2021年8月23日

各位

会社名 ヤマハ株式会社
代表者名 代表執行役社長 中田 卓也
(コード番号7951 東証第1部)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 杉山 啓子
(TEL 053-460-2210)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元と資本効率の向上を図ることを目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 600万株 (上限とする)
(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合3.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 280億円 (上限とする) |
| (4) 取得期間 | 2021年8月24日～2022年2月28日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) を含む) |

3. その他

今回取得する自己株式はすべて消却する予定です。消却時期が決まり次第、改めてお知らせいたします。

(ご参考) 2021年6月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式除く)	175,796,661 株
自己株式数	15,758,364 株

以上